

令和2年9月定例会 県土整備委員会（事前）

令和2年9月7日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岩佐委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第25号 令和元年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第26号 令和元年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第27号 令和元年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第28号 令和元年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 報告第2号 令和元年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 徳島県企業局経営計画における「進行管理表」の令和元年度進捗状況及び評価について
（資料1，資料2）
- ダムの事前放流について

市原企業局長

9月定例会県議会に提出を予定しております、企業局関係の案件につきまして御説明させていただきます。

お手元の県土整備委員会説明資料1ページを御覧ください。

1から4、令和元年度徳島県電気事業会計ほか3事業会計の剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

これら4事業会計につきまして、決算を今議会に提出し、議会後に開催されます企業会計決算認定特別委員会において御審議いただくこととなっております。

決算の概要といたしましては、さきの6月定例会の付託委員会におきまして、御説明申し上げたとおりの内容となっております。

2ページを御覧ください。

5、令和元年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、知事は実質赤字比率などの財政の健全性に関する比率を議会に報告するとともに公表するものとされております。

ここでは、同法第22条第1項の規定に基づきまして、企業局が所管しております徳島県

電気事業会計ほか3事業会計につきまして、財政の健全性に関する比率の一つでございます、令和元年度決算に係る資金不足比率を報告させていただきます。

資金不足比率は、資金不足額を事業の規模で除した比率であり、表の下、備考に記載しておりますとおり、各会計とも資金剰余の状態にあり、資金不足額がないため資金不足比率の欄は「－」となっております。

次に、3ページを御覧ください。

資金不足比率の議会への報告に先立ちまして、徳島県監査委員による審査をお願いいたしております。

その結果、4ページ、資金不足比率審査意見書の第3、審査の意見にございますとおり、資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいております。

以上で、9月定例県議会に提出を予定しております、企業局関係の案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

まず、1点目でございますが、お手元に御配付の資料1を御覧ください。

徳島県企業局経営計画における「進行管理表」の令和元年度進捗状況及び評価についてでございます。

1、徳島県企業局経営計画の推進方策につきましては、企業局では平成29年3月に、平成29年度を初年度とする10年間の経営計画を策定しており、PDCAサイクルによる進捗管理を実施することとし、企業局戦略会議で毎年度の進捗状況を評価するとともに、外部有識者からなる戦略的経営推進委員会に報告し意見を伺った上で、企業局ホームページで公表する予定となっております。

次に、2、進行管理表の達成状況別取組数についてでございます。

進行管理表では、三つの経営目標を掲げ、61項目の事項について取組を進めてまいりました。令和元年度の進行管理表の達成状況別取組数は、A評価が52、B評価が7、C評価が2、D評価がゼロとなっております。

そのうちC評価は、廃止発電所、砂防堰堤などを活用した実証モデルの検討・導入及び地域が進める森づくりを支援としております。

廃止発電所、砂防堰堤などを活用した実証モデルの検討・導入につきましては、小水力発電所の建設工事発注に向けて河川管理者等との協議を進めておりましたが、地元関係者から建設反対の申し入れがあり、事業推進が困難な状況となっております。

今後は、市町村等による小水力発電の事業化を目指し、プッシュ式の導入支援を積極的に推進してまいりたいと考えております。

地域が進める森づくりを支援につきましては、森林を適切に維持管理できるよう既存の公有林に隣接した森林の取得支援に努めたところでございますが、目標達成に至りませんでした。

今年度は、森林整備支援の対象拡充や倒木対策としての事前伐採を補助対象とするなど、事業内容の一部見直しを行ったところであり、今後、関係町や関係機関と更に連携を密にし、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

資料1の裏面を御覧ください。

3、経営計画の取組事項と進捗状況の評価は、三つの経営目標ごとに整理した表となっており、この詳細につきましては、資料2、令和元年度「進行管理表」の進捗状況及び評価（一覧表）のとおりとなっております。

資料1の裏面にお戻りいただきまして、一番下、4、戦略的経営推進委員会での主な意見についてでございます。

去る8月3日に同委員会を開催し、進捗状況の評価を報告したところ、委員からは電力システム改革による情勢変化に的確に対応し安定経営に努めていただきたい、得た利益を修繕に充て施設の老朽化対策にしっかりと取り組んでいただきたいとの御意見を頂きました。

これらにつきましては、今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

次に、2点目はダムの事前放流についてでございます。

資料の配付はございませんが、この度の台風第10号による降雨に伴い、河川管理者、ダム管理者、利水関係者との間で締結していた那賀川水系治水協定に基づき、去る9月5日から企業局が管理する川口ダムほか長安口ダム、小見野々ダム、大美谷ダムの4ダムにおいて、初めてとなる事前放流を実施いたしました。

引き続き、那賀川水系で連携して、流域にお住まいの皆様の安全、安心にしっかりと取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岩佐委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時43分）